

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根南児童館		
管理者名	労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団	指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区茨曾根3544番地2		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,804.85㎡ 延床面積 418.88㎡ 構成施設の内容 1階 集会室(41㎡)、図書室(34.59㎡)、事務室(43㎡)、遊戯室(125㎡)、トイレ(42㎡)、その他(133.29㎡)		

施設設置目的
地域の児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな保護者支援を目的として、児童が自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。 1 児童の健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。 2 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行います。 3 子育て世代の親子や高齢者等が世代間交流を行う場としての機能を持つ施設とします。

令和6年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月の区報『みなみ風』に行事を掲載。 ・行事だよりを毎月発行。 ・茨曾根・新飯田・庄瀬を中心に配布。 ・SNSを活用し、児童館情報を都度発信。	B	区報『みなみ風』の毎月掲載や行事だよりの配布、インターネット、SNSによる発信を月2回以上行い目標回数以上の広報活動行った
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:48人×358日)17,184人以上	年間来館者数 18,499人 一日平均51.7人	B	年間来館者数の目標を上回った。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	年16回実施 ・幼児保護者向け 1回 ・小学生向け 9回 ・全年齢向け 6回	A	各階層にアンケートを実施して、利用者ニーズの把握に努めた。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望マニュアルの整備	・今年度も苦情の報告はなし。 ・意見箱を設置し可能な限り要望を取り入れている。 ・対応マニュアルは、法人内で整備されている。	B	対応マニュアルが整備されており、意見箱を設置して意見を受けやすいように整えている。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域、関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	【乳幼児向け】 ・ちびっこらんど 2回/月 ・毎日が誕生日/毎日 ・季節行事 3回/年 【小学生向け】 ・なかよしくらぶ3回/月 ・遊戯室タイム1回/月 ・小学生誕生会 4回/年 ・1年生歓迎会 1回/年 ・スポーツイベント 2回/年 ・季節行事 4回/年 【中高生向け】 ・中高生タイム 4回/月 【保護者向け】 ・しゃべり場 1回/月 ・0円バザー 3回/年 【全年齢】 ・自由工作/毎日 ・季節行事 18回/年 【地域連携事業】 ・茨曾根老人会 農業体験 1回/年 敬老会発表 1回/年 ・コミュニティ茨曾根 科学遊び 1回/年 星空観察会 1回/年 ・子育てオーエンジャー☆ みなみ ハンドトリートメント& ピアノ演奏 1回/年 クリスマス音楽遊び 1回/年 【南区児童館合同】 ・ドッジボール大会 1回/年 ・スタンブラリー1回/年	A	各階層の利用者のニーズに応じた魅力ある事業を目標以上の回数実施した。地域や関係機関との連携が多数行われ地域との良好な関係が築けている。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人あたり運営経費 924円以下	1人あたりの 運営経費は 697円。	B	事業費の削減に努め目標を下回ることができた

業 務	設置目的の理解	・運営協議会の実施数2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・児童館運営協議会は7月、2月の年2回実施。 ・仕様書を遵守し違反回数はなし。 ・設備の保守管理は協定書に定めてある回数を実施。	B	地域運営協議会を実施し、事業運営に活かしている。また、設備の保守管理を規定通り実施し、適正な管理に努めている。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	・苦情や事故発生時には迅速に担当課へ連絡し、対応後早急に報告書を提出し情報共有に努めている。	B	発生時の迅速な報告を心掛けた。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	・学童クラブと合同で、火災避難、消火訓練を2回、不審者訓練を1回実施。 ・新潟市市民生活課によるこども向け防犯講習会を1回実施。	B	併設の学童クラブと合同で規定回数以上の訓練を行い災害に備えた。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	・個人情報パソコンや外部記録媒体には記録せず施錠により保管。 ・入館受付は職員が行い、個人情報の漏えい防止に努めている。 ・個人情報の守秘義務マニュアルは法人内で整備されている。	B	各規定を遵守し、業務を実施している。個人情報はマニュアルに沿って取り扱っている。
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守	・業務仕様書に定める事項は順守している。 ・その他、直ぐに相談が出来るよう法人でも把握し遵守に努めている。	B	仕様書の内容を把握し、業務を遂行した。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加	・業務仕様書の定める有資格者2名以上を配置し業務を実施。 ・新潟市や新潟県が実施する研修や児童健全育成の講習会、法人内研修、講習会に職員が2回以上参加。	B	人員を適正に配置していると認められる。研修会に参加し、人材育成にも努めている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

・今年が開館10周年を迎え節目の年だった。移動児童館では地域のまつり、放課後児童クラブ、小学校の親子行事へ出向き児童館をもっと知ってもらい、遊びを体験することで来館に繋げることが出来た。そしてこれまで利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い関係性を大切にしてきたことが、こどもも大人も安心できる『居場所・心の避難所』の今に繋がっている。

・乳幼児対象とした企画では、1歳を迎えると入園し母親が職場復帰する現状を踏まえ誕生月であればいつでも写真と手形を押した誕生日カードをプレゼントする企画が保護者へとても好評だった。また日頃の子育てから一時でも解放されリラックスした時間を持って欲しいと子育てオーエンジャー☆みなみと共催で行ったイベントや館内の季節行事などでは友人と誘い合い参加する姿も多く集いの場となっていた。立地的に買い物ついでに寄れる場所ではないが、職員にじっくり話を聴いてもらいたい保護者にとっては他を気にせず気軽に立寄れる居場所となっている。

・小学生にも人気の『0円バザー』は回を重ねる毎に寄付が集まり、引取りをされた方々の中にはその後ご自身も寄付をしてくださることが多く、皆さんの善意の気持ちが引取る方々にしっかりと届き優しさの循環となっていることを感じる。小さいながらも自分の気に入ったものを選ぶ幼児や、兄弟に似合う洋服を探して持ち帰る小学生。今後も継続し笑顔を増やしていきたい。

・今年度から小学生の主体的な活動の場として『なかよしくらぶ』を企画・実施。こども達が名称を決め各々やりたいこと、思いを形にして活動している。楽しいことだけではなく、失敗体験も大切な成長と捉えている。苦手なことに対してどうしたらいいか？とくらぶで投げかけた時に『とにかくやってみる』と前向きな答えが返り、1年間の様々な経験を通じ個々の成長が垣間見れたと共に、自主的に活動する場の構築が出来つつあると感じた。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底している。

開館10周年を迎え 地域のまつりに出向いたり、0円バザーの寄付など地元を受け入れられ、地域と連携した児童館運営を行っている。多くの来館者が集まる立地ではないが、保護者に寄り添う場となったり、小学生の自主的活動を行うクラブを実施して特性を生かして独自の活動を行っている。

指定管理者として、利用者が安心安全に利用できるよう対策も徹底されており、全ての項目について要求水準以上を達成した。